

真室川町人口ビジョン

平成27年10月

(令和2年8月改訂)

(令和8年3月改訂)

真室川町

【 要 旨 】

1. 総人口の推移と将来推計

- 昭和 30（1955）年の 17,118 人をピークにその後は減少を続け、令和 2 年（2020）年には 7203 人と、ピーク時の半数以下まで人口が減少している。
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、令和 32（2050）年の真室川町の人口は 3,176 人となっており、令和 2（2020）年の 45%程度に人口が減少すると見込まれる。

2. 年齢別人口の推移と将来推計

- 年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少を続けており、令和 7（2025）年以降の推計値においても同様となっている。一方で、老年人口（65 歳以上）は平成 17（2005）年まで増加を続け、その後は横這い傾向にあったが、令和 7（2025）年以降は減少傾向に転じると推計される。
- 令和 2（2020）年までの実績値において、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向にあり、老年人口の割合は上昇を続けており、推計値においても令和 32（2050）年まで同様の傾向となっている。
- 令和 2（2020）年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.17 人で支えている状況であるが、令和 12（2030）年には老年人口の数が生産年齢人口の数を上回り 0.91 人で支える状況になり、令和 32（2050）年には 0.65 人で支える状況になると推計される。
- 本町の「人口減少段階」を分析すると、総人口の減少と老年人口の維持・微減を繰り返す「第 2 段階」にあり、令和 17（2035）年には老年人口が減少傾向に転じる「第 3 段階」に突入すると見込まれる。

3. 出生数・死亡数等の推移

- 平成 3（1991）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していたが、平成 4（1992）年に「自然減」に転じ、その後、出生数が減少傾向で推移していることから自然動態の減少幅は拡大傾向にある。
- 出生率（人口千対）は、平成 26 年（2014）年以降、全国ならびに山形県を下回っている。
- 合計特殊出生率は、年によってばらつきがあるが、令和 4（2022）年では 1.34 と、全国と山形県を超えました。

4. 転入者数・転出者数の推移

- 転入者数・転出者数は、一貫して転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。また、長期的には転入者数・転出者数ともに減少傾向にある。

5. 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

- 平成 3（1991）年までは「自然増かつ社会減」の状態にあったが、平成 4（1992）年以降は「自然減かつ社会減」の状態となっている。

- 「自然減」状態は拡大傾向にあり、平成 26（2014）年以降は「自然減」が「社会減」を上回っている。

6. 年齢階級別の動向

- ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。特に 15～24 歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学や就職に伴う転出の影響などが考えられる。

7. 他市区町村への転入・転出

- 平成 27～令和 6 年までの 10 年間の推移をみると、県内においては新庄市との間で転入・転出が多い状況となっている。新庄市には、転入者数の約 1.9 倍の転出者がおり、転出超過となっている。また、10 年間で県外への転出者数が 834 人と、転出者数全体の 4 割以上が県外に転出している。
- 通勤・通学による流入・流出人口（15 歳以上人口）は、流入人口（県内総数+県外総数）が 776 人、流出人口（県内総数+県外総数）が 1,714 人（従業地・通学地「不詳」を含まない）と、流出超過となっている。近隣の市町村では、新庄市、金山町、鮭川村との間で流入、流出ともに人口が多く、中でも新庄市は突出して多い。

8. 必要な対策方針

- 雇用の創出等により若い世代の U ターン（地元回帰）や都市部から I ターン（移住）を図る「転入者の増加に向けた対策」と同時に、結婚支援策を最優先にその後の出産・子育て支援策の充実を図る「出生率回復に向けた対策」など、人口減少のペースを減速させるための土台作りに取り組むことが必要である。

9. 将来推計人口

- 総人口は、社人研の推計方法に準拠した推計（パターン 1）では年々減少を続けると見込まれる。一方で、自然増減のうち出生に関する仮定と社会増減に関する仮定を変えた真室川町独自推計（パターン 2）では、人口減少の速度と規模が一定程度抑制されると見込まれる。
- パターン 1 の推計では、本町の総人口は、令和 2（2020）年には 7,203 人であるが、令和 17（2035）年には 4,949 人、令和 32（2050）年には 3,176 人、令和 47（2065）年には 1,897 人まで減少する。
- パターン 2（真室川町独自推計）では、総人口は令和 17（2035）年には 5,187 人、令和 32（2050）年には 3,934 人と見込まれる。令和 47（2065）年には 3,123 人となりパターン 1 の推計から 1,226 人上乘せされる。

目 次

1. 人口の動向	1
1-1 人口の現状分析	1
(1) 総人口の推移と将来推計	1
(2) 年齢別人口の推移と将来推計	3
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
② 人口減少段階の分析	5
③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）	6
(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数等の推移	7
① 出生数・死亡数の推移（自然動態）	7
② 出生率（人口千対）の推移	8
③ 合計特殊出生率の推移	8
④ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）	9
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	10
1-2 性別・年齢階級別の人口移動の状況	11
(1) 年齢階級別の人口移動状況	11
(2) 男女別の人口移動状況	12
1-3 地域間の人口移動の状況	15
(1) 他市区町村への転入・転出の状況	15
(2) 通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）	18
2. 人口の将来展望	20
2-1 目指すべき将来の方向	20
(1) 現状と課題	20
(2) 必要な対策方針	20
① 転入者の増加に向けた対策（社会増減）	20
② 出生率回復に向けた対策（自然増減）	20
2-2 人口の将来展望	22
(1) 推計の前提条件	22
(2) 推計結果	24

1. 人口の動向

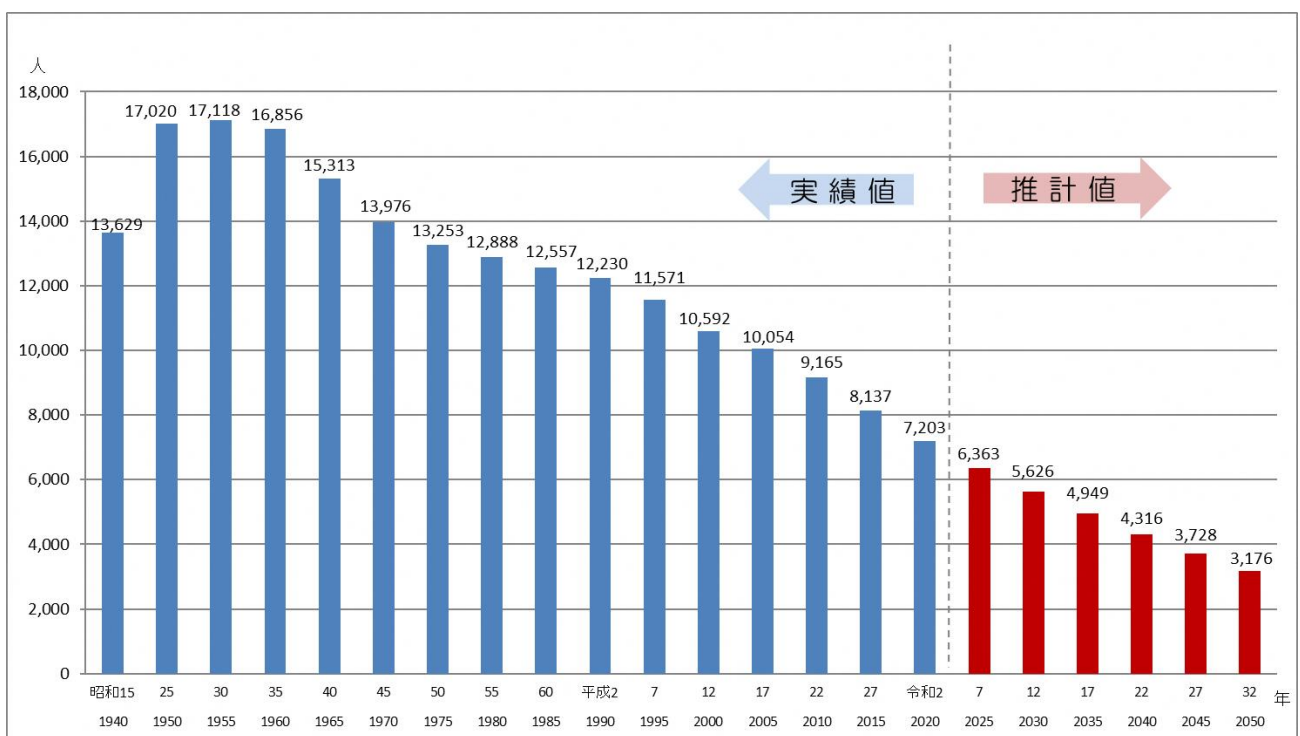
1-1 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

真室川町の総人口は、昭和 30（1955）年の 17,118 人をピークに減少を続け、令和 2（2020）年時点では 7,203 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、今後も減少を続け、令和 32（2050）年には 3,176 人になると推計されている。

図表 1 総人口の推移と将来展望



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

（注）2020年までは実績値。このうち1950年までは合併前3町村の合計値

図表 2 総人口の推移と将来推計

(単位: 人、%)

年次	総人口	増減数(対 5 年前比)	増減率(対 5 年前比)
昭和 15 1940	13,629		
25 1950	17,020		
30 1955	17,118	98	0.6
35 1960	16,856	△ 262	△ 1.5
40 1965	15,313	△ 1543	△ 9.2
45 1970	13,976	△ 1337	△ 8.7
50 1975	13,253	△ 723	△ 5.2
55 1980	12,888	△ 365	△ 2.8
60 1985	12,557	△ 331	△ 2.6
平成 2 1990	12,230	△ 327	△ 2.6
7 1995	11,571	△ 659	△ 5.4
12 2000	10,592	△ 979	△ 8.5
17 2005	10,054	△ 538	△ 5.1
22 2010	9,165	△ 889	△ 8.8
27 2015	8,137	△ 1,028	△ 11.2
令和 2 2020	7,203	△ 934	△ 11.5
7 2025	6,363	△ 840	△ 11.7
12 2030	5,626	△ 737	△ 11.6
17 2035	4,949	△ 677	△ 12.1
22 2040	4,316	△ 633	△ 12.8
27 2045	3,728	△ 588	△ 13.7
32 2050	3,176	△ 552	△ 15.9

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

(注) 2020 年までは実績値。このうち 1950 年までは合併前 3 町村の合計値

（２） 年齢別人口の推移と将来推計

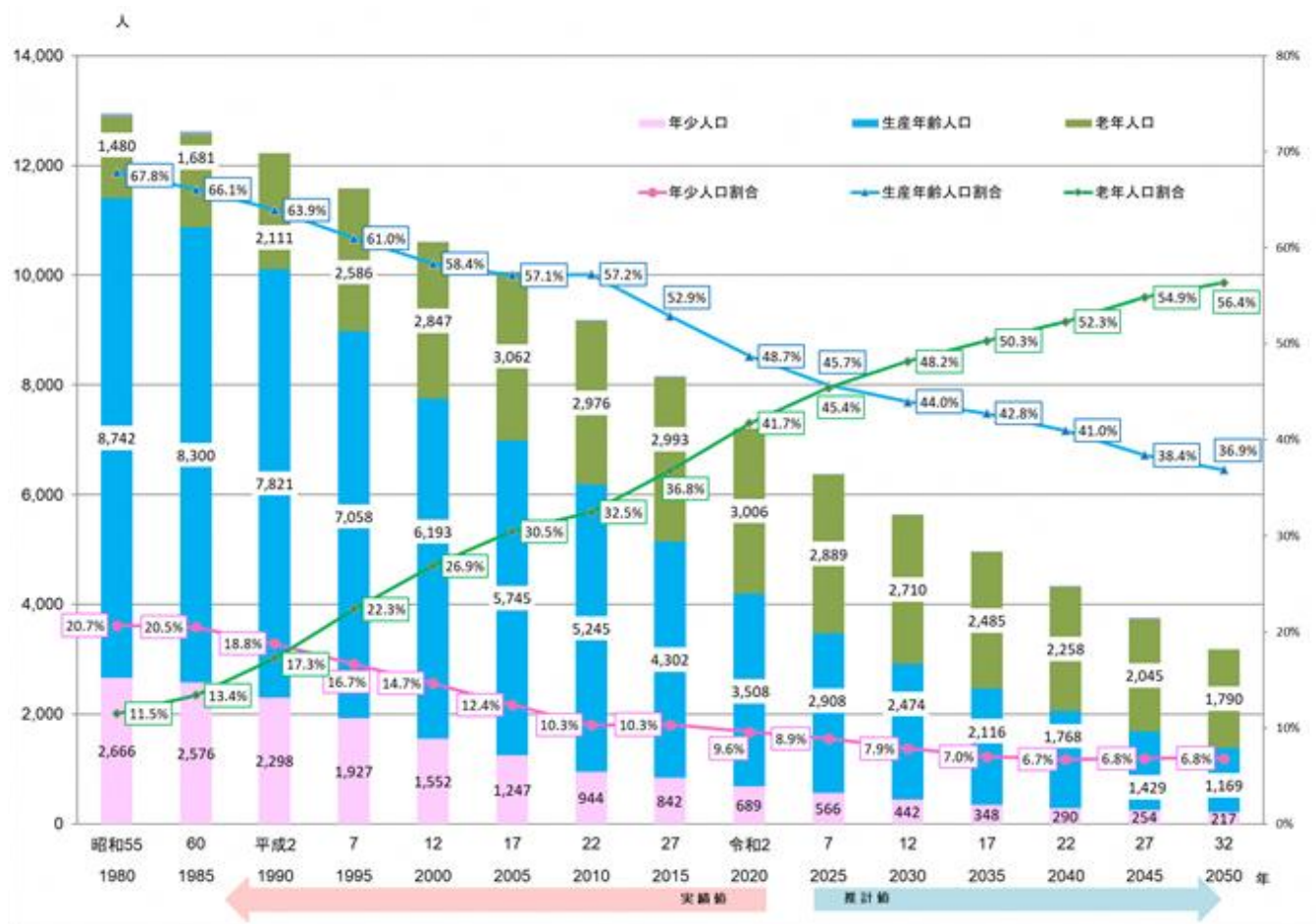
① 年齢３区分別人口の推移と将来推計

年少人口（０～１４ 歳）と生産年齢人口（１５ 歳～６４ 歳）はそれぞれ一貫して減少している。老年人口（６５ 歳以上）は平成 22（2010）年に減少へ転じ、令和 2（2020）年までは横這いの状況にあるが、以降は減少する見込みである。

年齢３区分別人口割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向が続いており、一方で老年人口の割合は上昇傾向（＝高齢化率が高まる傾向）にある。

令和 2（2020）年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.17 人で支えている状況であるが、令和 32（2050）年には 0.65 人で支える状況になると見込まれる。

図表 3 年齢３区分別人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

（注） 2020年までは実績値。

図表 4 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

(単位: 人、%)

年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上	年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上
昭和 55 1980	2,666	8,742	1,480	20.7	67.8	11.5
60 1985	2,576	8,300	1,681	20.5	66.1	13.4
平成 2 1990	2,298	7,821	2,111	18.8	63.9	17.3
7 1995	1,927	7,058	2,586	16.7	61.0	22.3
12 2000	1,552	6,193	2,847	14.7	58.5	26.9
17 2005	1,247	5,745	3,062	12.4	57.1	30.5
22 2010	944	5,245	2,976	10.3	57.2	32.5
27 2015	842	4,302	2,993	10.3	52.9	36.8
令和 2 2020	689	3,508	3,006	9.6	48.7	41.7
7 2025	566	2,908	2,889	8.9	45.7	45.4
12 2030	442	2,474	2,710	7.8	43.9	48.2
17 2035	348	2,116	2,485	7.0	42.7	50.2
22 2040	290	1,768	2,258	6.7	41.0	52.3
27 2045	254	1,429	2,044	6.8	38.4	54.8
32 2050	217	1,169	1,790	6.8	36.9	56.3

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

（注） 2020 年までは実績値。

② 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、次の3つの段階を経て進行するとされる。

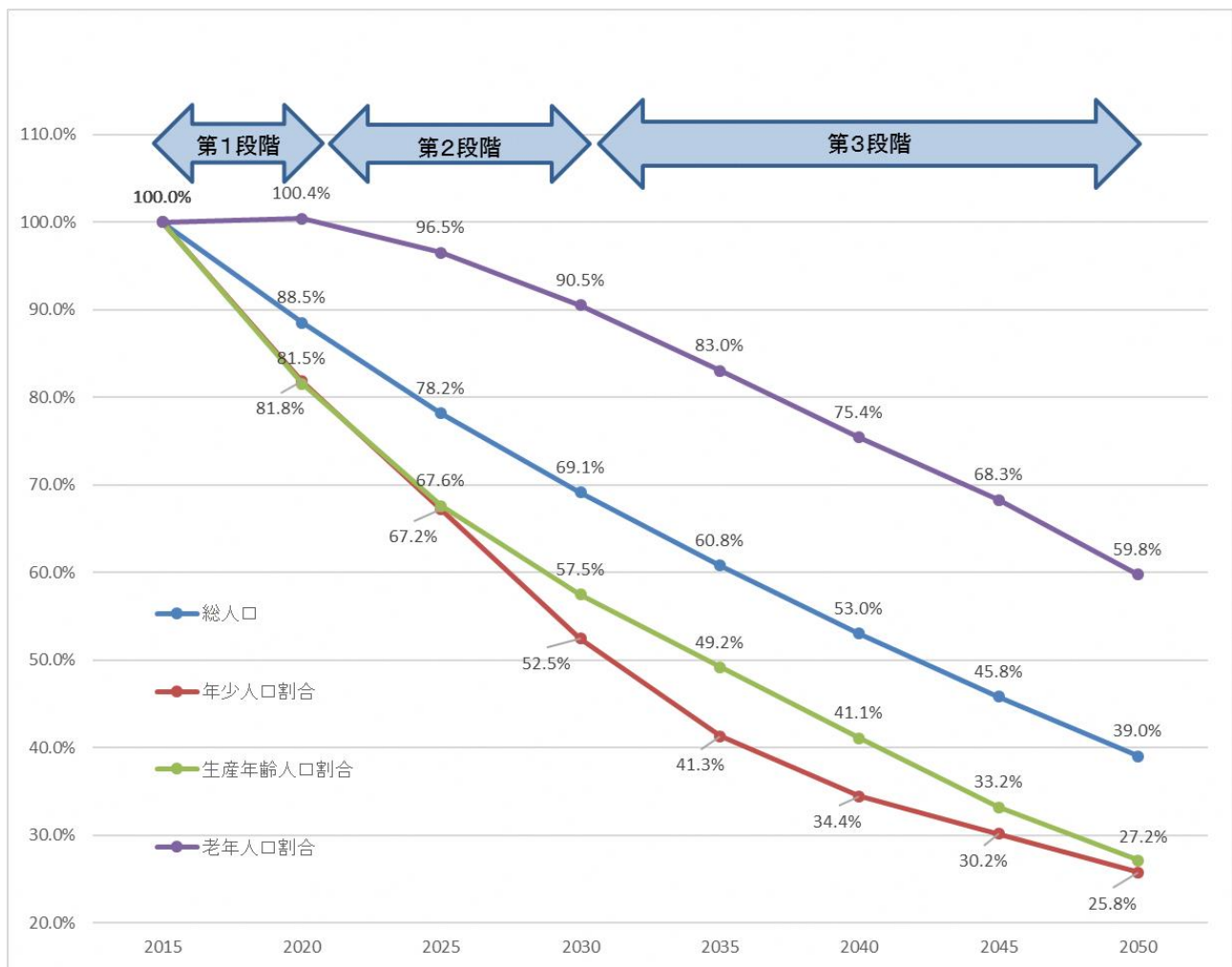
第1段階：老齡人口の増加

第2段階：老齡人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）

第3段階：老齡人口の減少（減少率10%以上）

社人研による2050年までの年齢3区分と総人口の推移から2015年を100とした場合、本町では老年人口（65歳以上）は2020年までは増加（第1段階）したが、その後は維持、微減の段階（第2段階）に転じ、2030年を境に減少段階（第3段階）に突入すると見込まれる。

図表 5 平成27年(2015)年を100とした人口の減少段階



③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

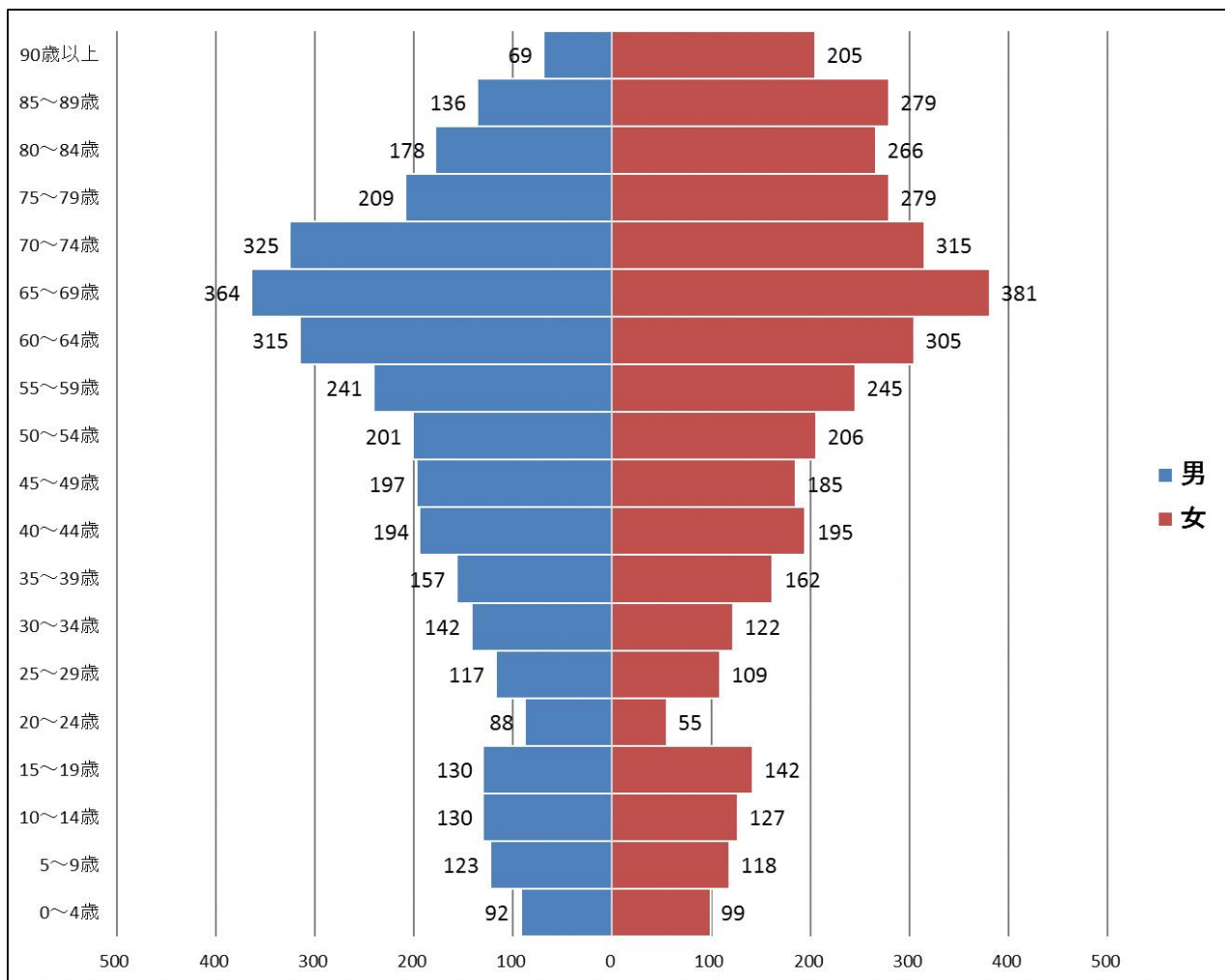
令和2（2020）年の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、男女ともに65～69歳の人口が最も多い。また、70～74歳は、第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の世代となり、真室川町においても65～69歳の人口は多くなっている。

全国的には第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）となるが、山形県において第1次ベビーブーム世代が大都市へ流出し、第2次ベビーブーム期に出生数の大幅な増加がなかったが、真室川町の人口ピラミッドをみても46～49歳（第2次ベビーブーム世代）の人口は多くない。

また、15～29歳の人口が少ないことは、進学や就職による転出が多いことが原因と考えられる。

人口ピラミッドは、低年齢層が細く、60～74歳までの層が太くなっている。また、65歳以上において、男性よりも女性の人口が多い。

図表 6 年齢5歳階級別人口(令和2(2020)年)



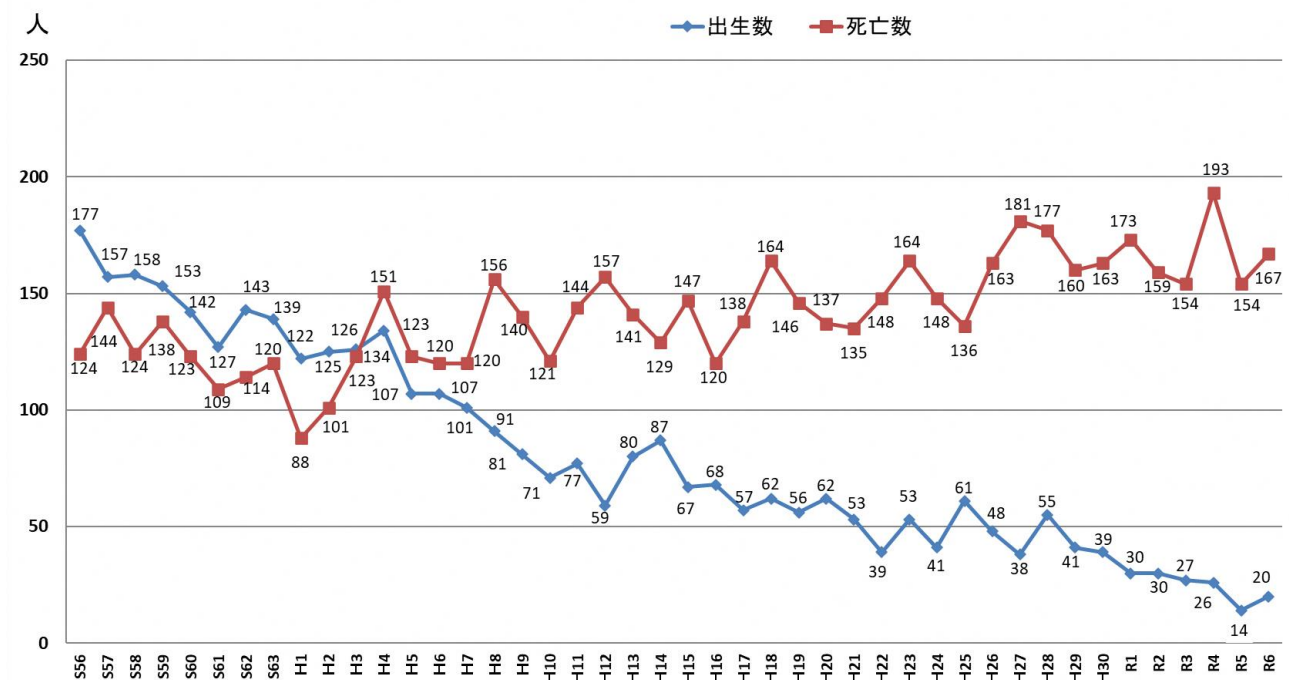
出典：総務省「国勢調査」

(3) 出生数・死亡数・転入数・転出数等の推移

① 出生数・死亡数の推移（自然動態）

出生数・死亡数の推移をみると、平成3（1991）年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していたが、平成4（1992）年に「自然減」に転じ、その後、出生数が減少傾向で推移していることから自然動態の減少幅は拡大傾向にある。

図表 7 出生数・死亡数の推移



単位：人

	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
出生数	177	157	158	153	142	127	143	139	122	125	126
死亡数	124	144	124	138	123	109	114	120	88	101	123
自然増減	53	13	34	15	19	18	29	19	34	24	3

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
出生数	134	107	107	101	91	81	71	77	59	80	87
死亡数	151	123	120	120	156	140	121	144	157	141	129
自然増減	△ 17	△ 16	△ 13	△ 19	△ 65	△ 59	△ 50	△ 67	△ 98	△ 61	△ 42

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
出生数	67	68	57	62	56	62	53	39	53	41	61
死亡数	147	120	138	164	146	137	135	148	164	148	136
自然増減	△ 80	△ 52	△ 81	△ 102	△ 90	△ 75	△ 82	△ 109	△ 111	△ 107	△ 75

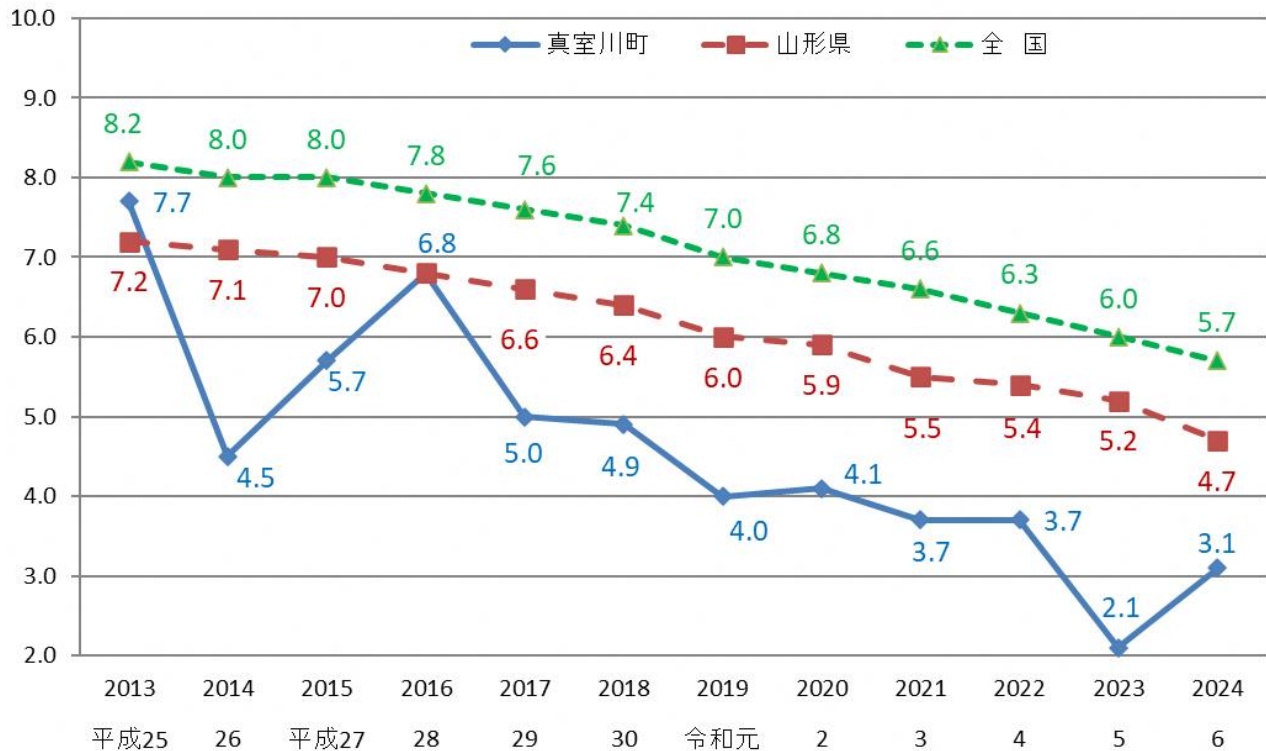
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出生数	48	38	55	41	39	30	30	27	26	14	20
死亡数	163	181	177	160	163	173	159	154	193	154	167
自然増減	△ 115	△ 143	△ 122	△ 119	△ 124	△ 143	△ 129	△ 127	△ 167	△ 140	△ 147

出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

② 出生率（人口千対）の推移

出生率（出生数／総人口×1000）の推移をみると、平成 26（2014）年以降は、全国並びに山形県を下回っており、令和 6（2024）年では 3.1 となっている。

図表 8 出生率（人口千対）の推移

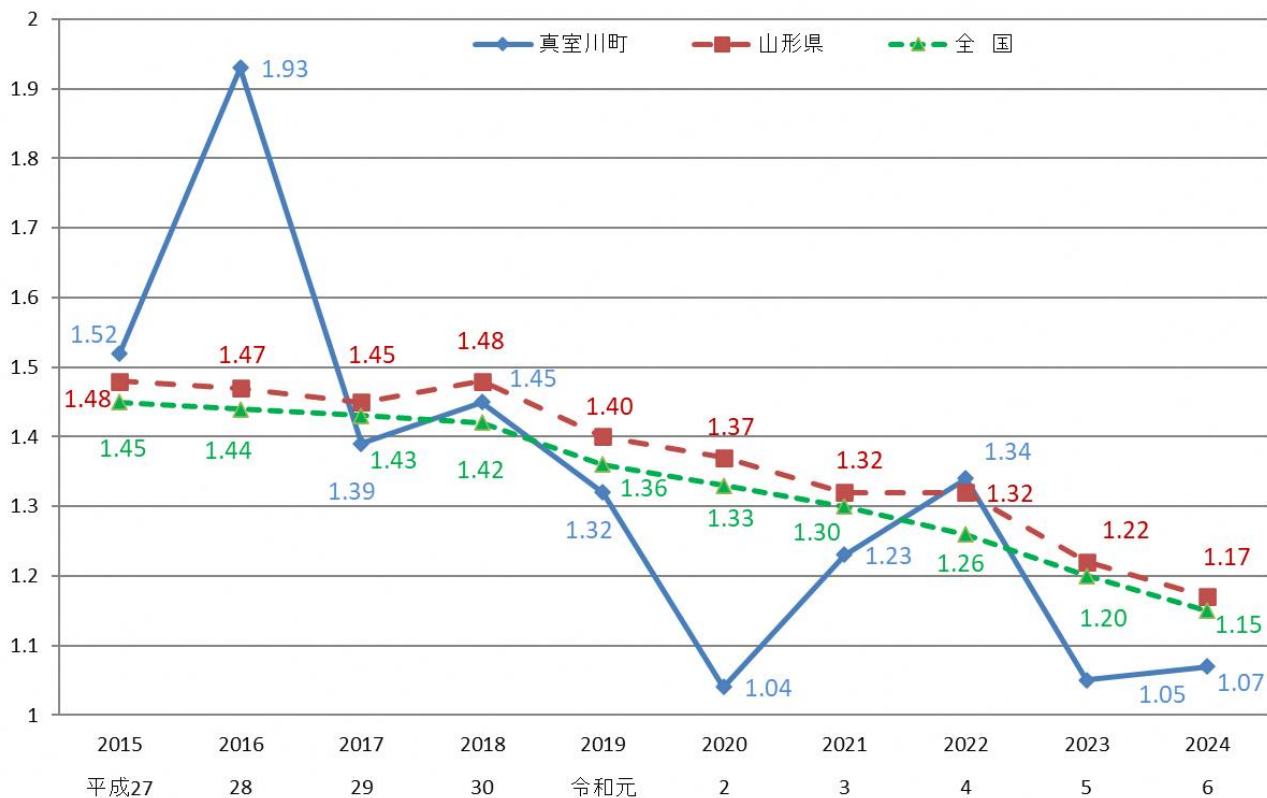


出典：山形県「山形県統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、年によってばらつきがあるが、令和 4 年（2022 年）は全国と山形県の水準を超えましたが、2024（令和 6）年は 1.07 で全国と山形県を下回り減少となりました。

図表 9 合計特殊出生率の推移

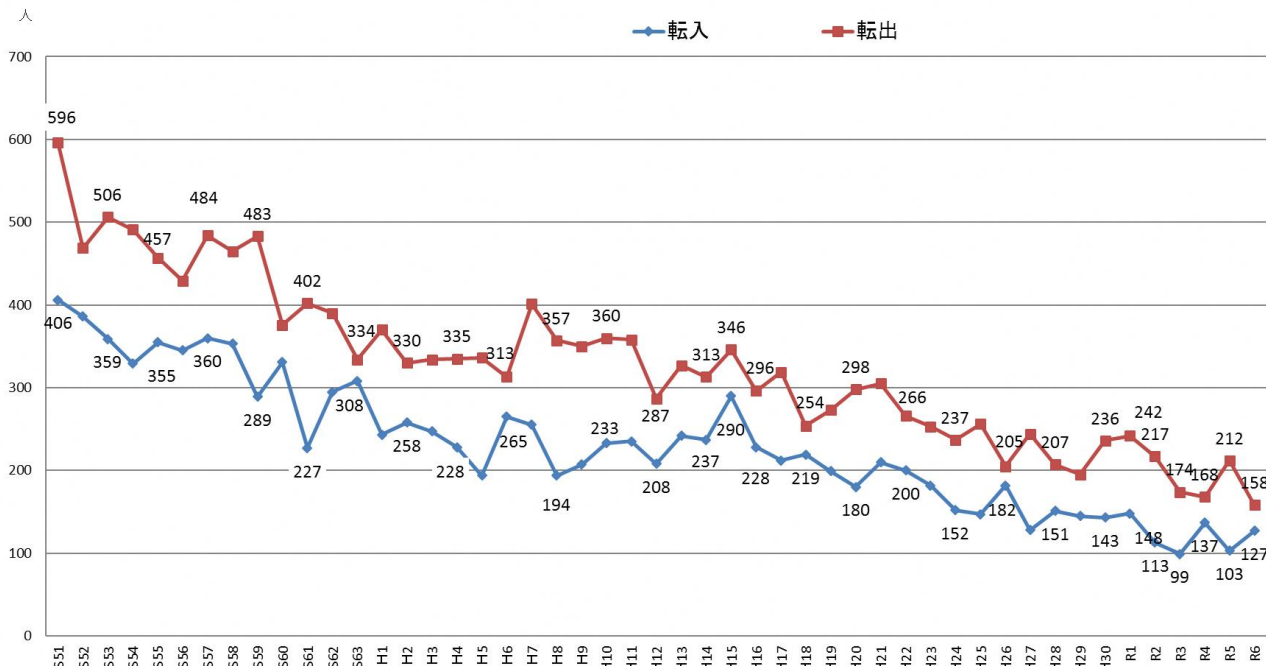


出典：山形県「山形県統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

④ 転入者数・転出者数の推移（社会動態）

転入者数・転出者数の推移をみると、一貫して転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。また、長期的には転入者数・転出者数ともに減少傾向にある。

図表 10 転入者数・転出者数の推移



(単位:人)

	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
転入	406	386	359	329	355	345	360	353	289	331	227
転出	596	469	506	491	457	429	484	465	483	376	402
社会増減	△ 190	△ 83	△ 147	△ 162	△ 102	△ 84	△ 124	△ 112	△ 194	△ 45	△ 175

	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
転入	295	308	243	258	247	228	194	265	255	194	207
転出	390	334	370	330	334	335	336	313	401	357	350
社会増減	△ 95	△ 26	△ 127	△ 72	△ 87	△ 107	△ 142	△ 48	△ 146	△ 163	△ 143

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
転入	233	235	208	242	237	290	228	212	219	199	180
転出	360	358	287	327	313	346	296	319	254	273	298
社会増減	△ 127	△ 123	△ 79	△ 85	△ 76	△ 56	△ 68	△ 107	△ 35	△ 74	△ 118

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
転入	210	200	182	152	147	182	128	151	145	143	148
転出	305	266	253	237	256	205	244	207	195	236	242
社会増減	△ 95	△ 66	△ 71	△ 85	△ 109	△ 23	△ 116	△ 56	△ 50	△ 93	△ 94

	R2	R3	R4	R5	R6
転入	113	99	137	103	127
転出	217	174	168	212	158
社会増減	△ 104	△ 75	△ 31	△ 109	△ 31

出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

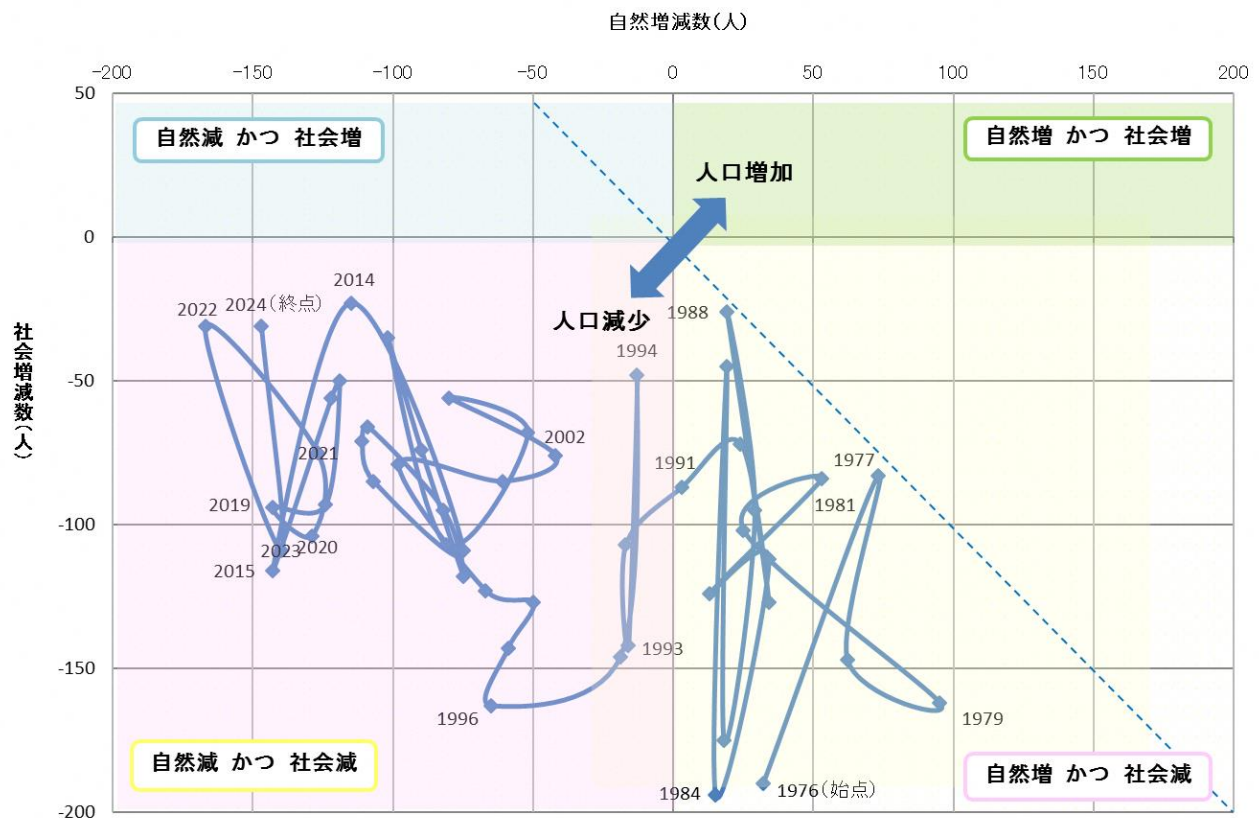
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減数(出生数－死亡数)及び社会増減数(転入者数－転出者数)の推移をみると、平成3(1991)年までは「自然増かつ社会減」の状態にあったが、平成4(1992)年以降は「自然減かつ社会減」の状態となっている。

「自然減」状態は拡大傾向にあり、平成26(2014)年以降は「自然減」が「社会減」を上回っている。

る。

図表 11 自然増減・社会増減の推移



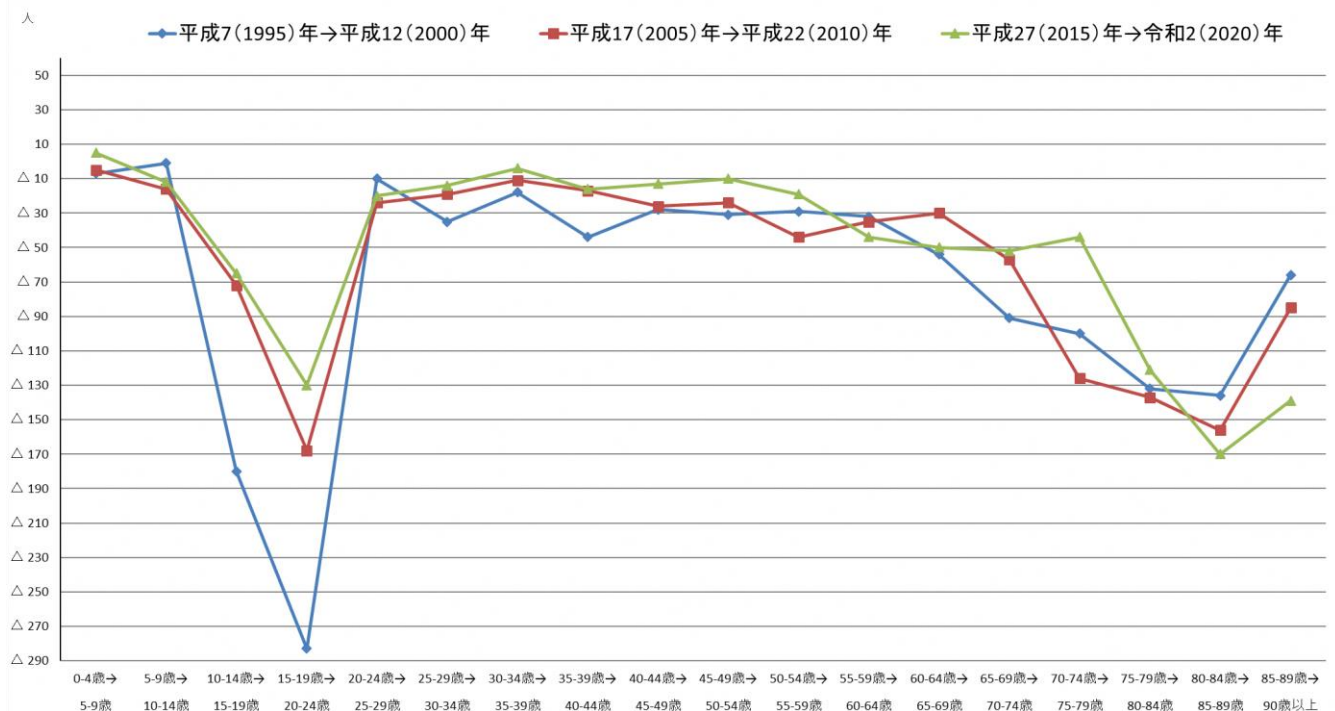
出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

1－2 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(1) 年齢階級別の人口移動状況

年齢階級別に移動の状況をみると（転入者数－転出者数＝純移動数）、ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。特に15～24歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学や就職に伴う転出の影響などが考えられる。

図表 12 年齢階級別移動数



	0-4歳 ↓ 5-9歳	5-9歳 ↓ 10-14歳	10-14歳 ↓ 15-19歳	15-19歳 ↓ 20-24歳	20-24歳 ↓ 25-29歳	25-29歳 ↓ 30-34歳	30-34歳 ↓ 35-39歳	35-39歳 ↓ 40-44歳	40-44歳 ↓ 45-49歳
1995→2000	△ 7	△ 1	△ 180	△ 283	△ 10	△ 35	△ 18	△ 44	△ 28
2005→2010	△ 5	△ 16	△ 72	△ 168	△ 24	△ 19	△ 11	△ 17	△ 26
2015→2020	5	△ 12	△ 65	△ 130	△ 20	△ 14	△ 4	△ 16	△ 13

	45-49歳 ↓ 50-54歳	50-54歳 ↓ 55-59歳	55-59歳 ↓ 60-64歳	60-64歳 ↓ 65-69歳	65-69歳 ↓ 70-74歳	70-74歳 ↓ 75-79歳	75-79歳 ↓ 80-84歳	80-84歳 ↓ 85-89歳	85-89歳 ↓ 90歳以上
1995→2000	△ 31	△ 29	△ 32	△ 54	△ 91	△ 100	△ 132	△ 136	△ 66
2005→2010	△ 24	△ 44	△ 35	△ 30	△ 57	△ 126	△ 137	△ 156	△ 85
2015→2020	△ 10	△ 19	△ 44	△ 50	△ 52	△ 44	△ 121	△ 170	△ 139

出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

(2) 男女別の人口移動状況

男女別にみても、男女ともに15～24歳の層で大きく転出超過となっている。この年代でも特に女性の転出超過が大きい。また、ほとんどの年齢階級において転出超過となっている。

図表 13 年齢階級別移動数(男性)

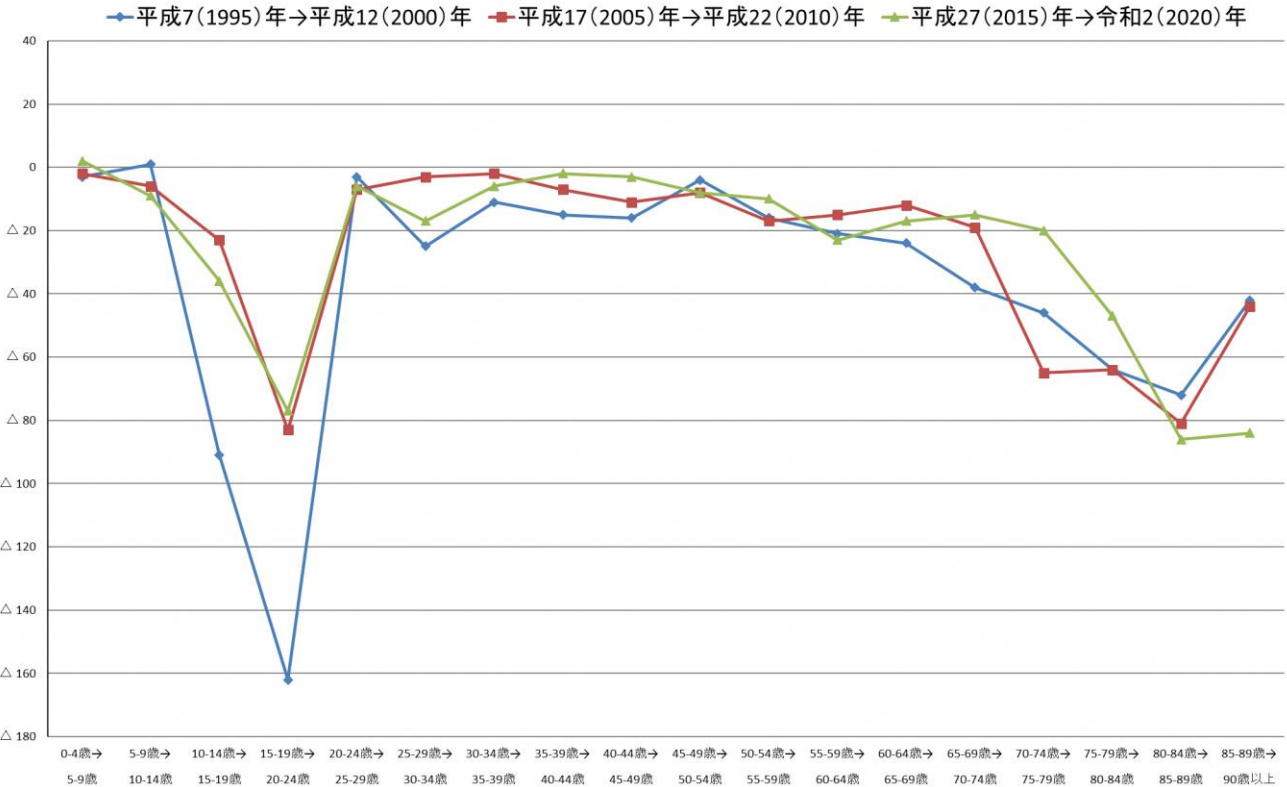


	0-4歳 ↓ 5-9歳	5-9歳 ↓ 10-14歳	10-14歳 ↓ 15-19歳	15-19歳 ↓ 20-24歳	20-24歳 ↓ 25-29歳	25-29歳 ↓ 30-34歳	30-34歳 ↓ 35-39歳	35-39歳 ↓ 40-44歳	40-44歳 ↓ 45-49歳
1995→2000	△ 4	△ 2	△ 89	△ 121	△ 7	△ 10	△ 7	△ 29	△ 12
2005→2010	△ 3	△ 10	△ 49	△ 85	△ 17	△ 16	△ 9	△ 10	△ 15
2015→2020	3	△ 3	△ 29	△ 53	△ 14	3	2	△ 14	△ 10

	45-49歳 ↓ 50-54歳	50-54歳 ↓ 55-59歳	55-59歳 ↓ 60-64歳	60-64歳 ↓ 65-69歳	65-69歳 ↓ 70-74歳	70-74歳 ↓ 75-79歳	75-79歳 ↓ 80-84歳	80-84歳 ↓ 85-89歳	85-89歳 ↓ 90歳以上
1995→2000	△ 27	△ 13	△ 11	△ 30	△ 53	△ 54	△ 68	△ 64	△ 24
2005→2010	△ 16	△ 27	△ 20	△ 18	△ 38	△ 61	△ 73	△ 75	△ 41
2015→2020	△ 2	△ 9	△ 21	△ 33	△ 37	△ 24	△ 74	△ 84	△ 55

出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

図表 14 年齢階級別移動数(女性)



	0-4歳 ↓ 5-9歳	5-9歳 ↓ 10-14歳	10-14歳 ↓ 15-19歳	15-19歳 ↓ 20-24歳	20-24歳 ↓ 25-29歳	25-29歳 ↓ 30-34歳	30-34歳 ↓ 35-39歳	35-39歳 ↓ 40-44歳	40-44歳 ↓ 45-49歳
1995→2000	△ 3	1	△ 91	△ 162	△ 3	△ 25	△ 11	△ 15	△ 16
2005→2010	△ 2	△ 6	△ 23	△ 83	△ 7	△ 3	△ 2	△ 7	△ 11
2015→2020	2	△ 9	△ 36	△ 77	△ 6	△ 17	△ 6	△ 2	△ 3

	45-49歳 ↓ 50-54歳	50-54歳 ↓ 55-59歳	55-59歳 ↓ 60-64歳	60-64歳 ↓ 65-69歳	65-69歳 ↓ 70-74歳	70-74歳 ↓ 75-79歳	75-79歳 ↓ 80-84歳	80-84歳 ↓ 85-89歳	85-89歳 ↓ 90歳以上
1995→2000	△ 4	△ 16	△ 21	△ 24	△ 38	△ 46	△ 64	△ 72	△ 42
2005→2010	△ 8	△ 17	△ 15	△ 12	△ 19	△ 65	△ 64	△ 81	△ 44
2015→2020	△ 8	△ 10	△ 23	△ 17	△ 15	△ 20	△ 47	△ 86	△ 84

出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

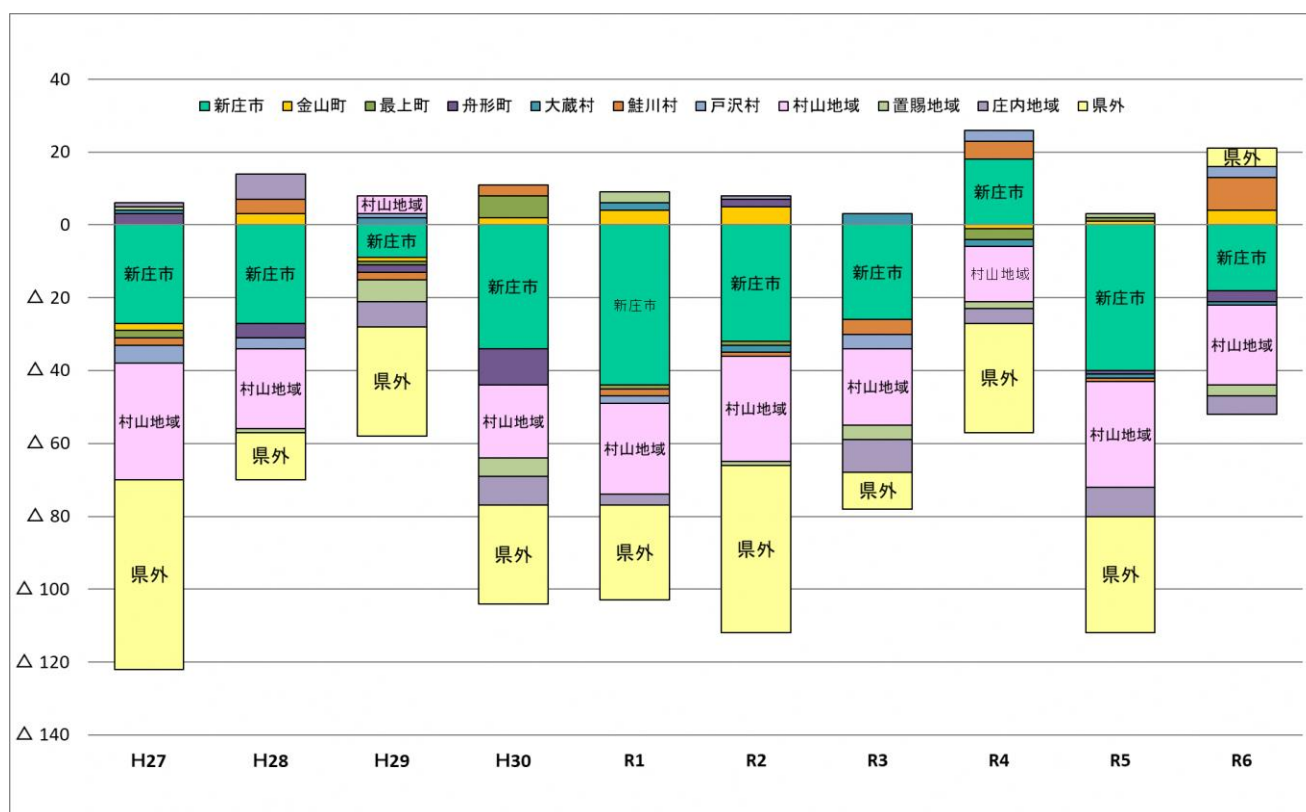
1－3 地域間の人口移動の状況

(1) 他市区町村への転入・転出の状況

真室川町から他市区町村への転入・転出については、県内においては新庄市との間で転入・転出が多い状況となっており、村山地域についても平成 29 年を除いては転出超過の状況にある。

また、県外についても令和 6 年度を除き過去 10 年間で転出超過の状況にあるが、進学や就職を機に若年代の転出が影響しているものと推測される。

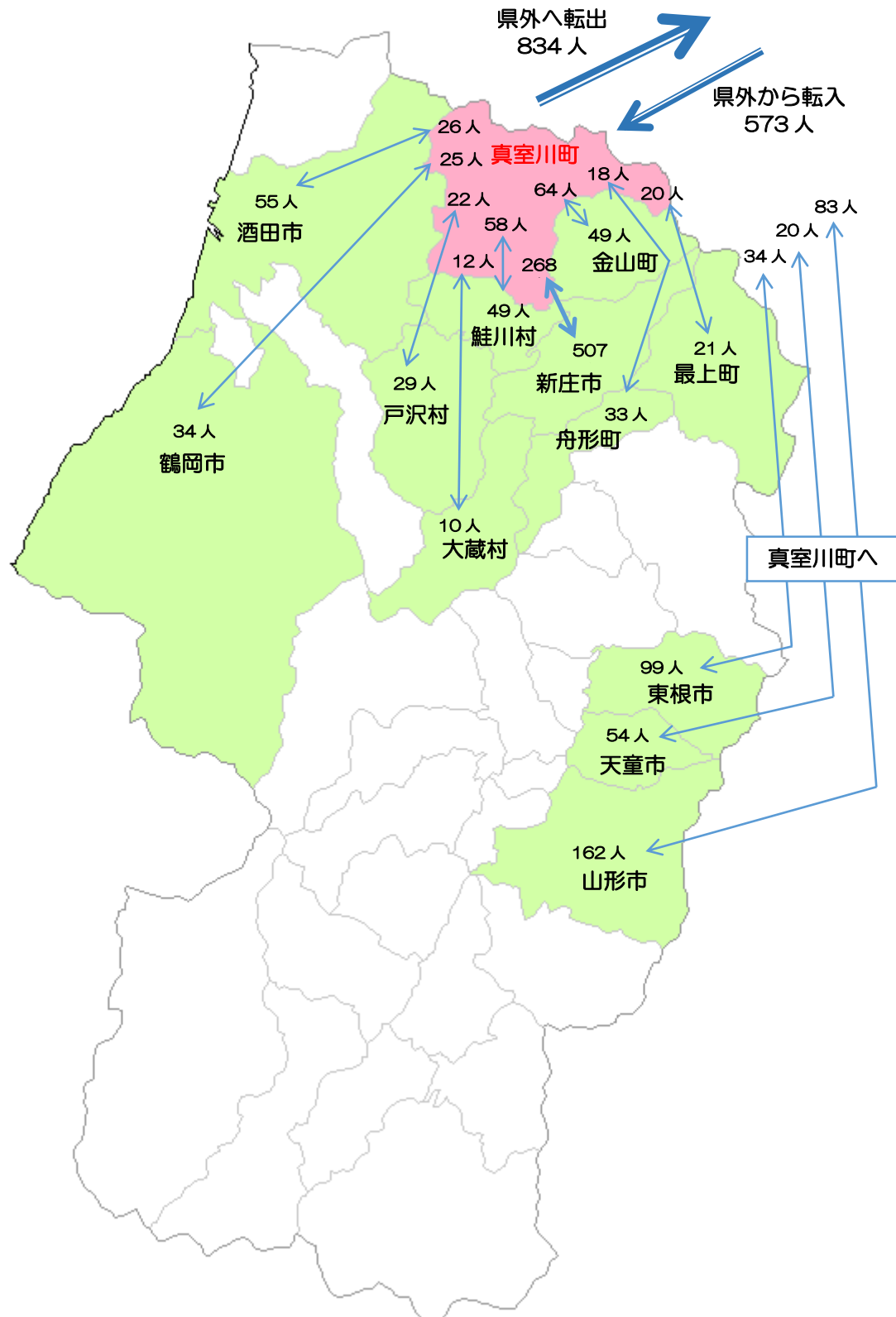
図表 15 他市区町村への転入・転出の状況



	H 27	H 28	H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新庄市	△ 27	△ 27	△ 9	△ 34	△ 44	△ 32	△ 26	18	△ 40	△ 18
金山町	△ 2	3	△ 1	2	4	5	0	△ 1	1	4
最上町	△ 2	0	△ 1	6	△ 1	△ 1	0	△ 3	1	0
舟形町	3	△ 4	△ 2	△ 10	0	2	0	0	△ 1	△ 3
大蔵村	1	0	2	0	2	△ 2	3	△ 2	△ 1	△ 1
鮭川村	△ 2	4	△ 2	3	△ 2	△ 1	△ 4	5	△ 1	9
戸沢村	△ 5	△ 3	1	0	△ 2	0	△ 4	3	0	3
村山地域	△ 32	△ 22	5	△ 20	△ 25	△ 29	△ 21	△ 15	△ 29	△ 22
置賜地域	1	△ 1	△ 6	△ 5	3	△ 1	△ 4	△ 2	1	△ 3
庄内地域	1	7	△ 7	△ 8	△ 3	1	△ 9	△ 4	△ 8	△ 5
県外	△ 52	△ 13	△ 30	△ 27	△ 26	△ 46	△ 10	△ 30	△ 32	5

出典：「山形県の人口と世帯数」をもとに作成

図表 16 他市町村への転入・転出の状況(H27～R6 までの 10 年間の合計)



出典:「山形県の人口と世帯数」をもとに作成

(注) 最上地域及び転入者または転出者が 20 人以上の市町村にて作成

図表 17 他市町村への転入・転出の状況(H27～R6 までの 10 年間の合計)

		山形市	天童市	東根市	村山地域 その他の	新庄市	金山町	最上町	舟形町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	置賜地域	鶴岡市	酒田市	庄内地域 その他の	県外	合計
H27	転出	11	13	10	10	63	7	2	0	2	5	7	3	4	2	1	104	244
	転入	5	5	1	1	36	5	0	3	3	3	2	4	3	4	1	52	128
H28	転出	18	5	5	5	65	6	1	9	0	3	3	3	3	0	0	81	207
	転入	3	2	6	0	38	9	1	5	0	7	0	2	3	7	0	68	151
H29	転出	11	1	4	8	36	6	2	3	0	8	4	9	5	3	1	94	195
	転入	9	1	13	6	27	5	1	1	2	6	5	3	1	1	0	64	145
H30	転出	9	8	12	12	60	7	2	10	1	4	5	5	6	3	1	91	236
	転入	7	3	7	4	26	9	8	0	1	7	5	0	0	2	0	64	143
R1	転出	22	4	9	3	71	3	5	1	1	12	3	2	1	9	1	95	242
	転入	5	1	1	6	27	7	4	1	3	10	1	5	4	0	4	69	148
R2	転出	20	1	16	11	53	2	2	2	2	2	1	3	1	5	0	96	217
	転入	10	2	2	5	21	7	1	4	0	1	1	2	2	2	3	50	113
R3	転出	15	5	12	5	41	5	1	0	0	7	4	7	3	9	0	60	174
	転入	12	0	2	2	15	5	1	0	3	3	0	3	1	2	0	50	99
R4	転出	14	5	6	6	18	4	4	0	2	4	1	6	5	7	0	86	168
	転入	11	1	1	3	36	3	1	0	0	9	4	4	5	2	1	56	137
R5	転出	22	7	11	5	57	6	1	1	1	3	0	1	4	13	1	79	212
	転入	10	2	0	4	17	7	2	0	0	2	0	2	5	5	0	47	103
R6	転出	20	5	14	1	43	3	1	7	1	1	1	6	2	4	1	48	158
	転入	11	3	1	3	25	7	1	4	0	10	4	3	1	1	0	53	127
合計	転出	162	54	99	66	507	49	21	33	10	49	29	45	34	55	6	834	2,053
	転入	83	20	34	34	268	64	20	18	12	58	22	28	25	26	9	573	1,294

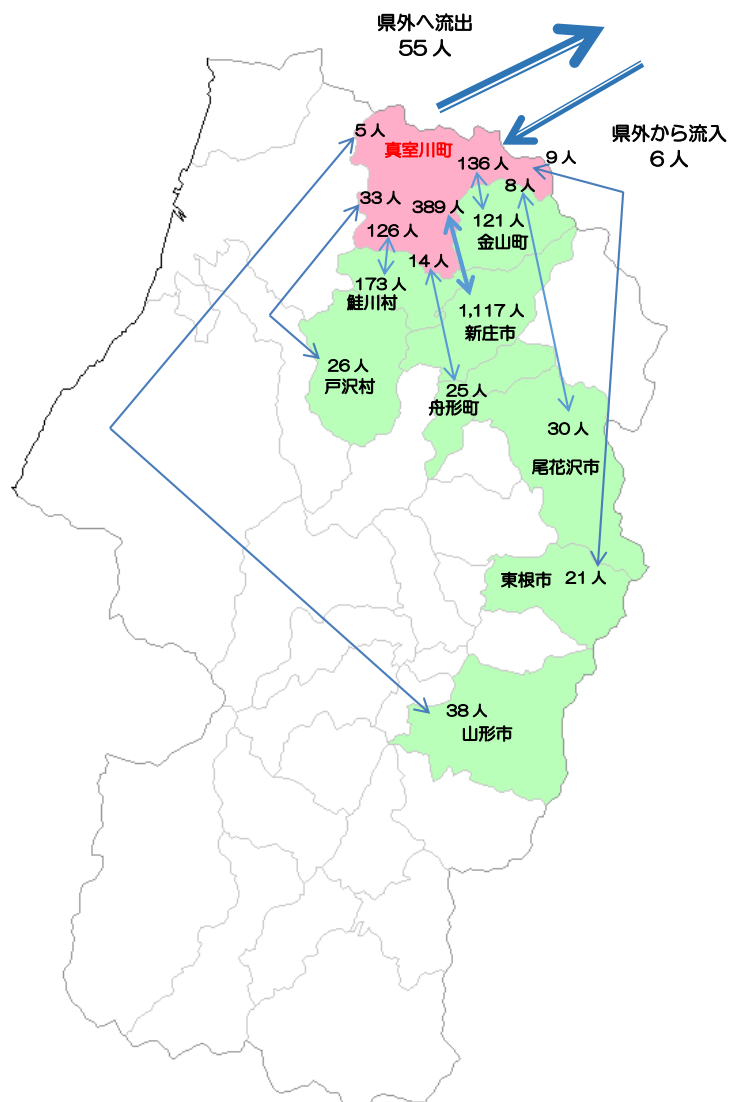
出典：「山形県の人口と世帯数」をもとに作成

(注) 最上地域及び転入者または転出者が 20 人以上の市町村にて作成

（２）通勤・通学による流入・流出口（15 歳以上）

通勤・通学による流入・流出口（15 歳以上人口）をみると、流入人口（県内総数+県外総数）が 824 人、流出人口（県内総数+県外総数）が 1,928 人（従業地・通学地「不詳」を含まない）と、流出超過となっている。近隣の市町村では、新庄市、金山町、鮭川村との間で流入、流出ともに人口が多く、中でも新庄市は突出して多い。

図表 18 通勤・通学による流入・流出口（15 歳以上）（令和 2（2020）年）



出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

（注）流入者または流出者が 20 人以上の市町村にて作成

図表 19 通勤・通学による流入・流出人口(15 歳以上)(令和 2(2020)年)

(単位:人)

	他市町村からの流入人口 (他市町村に常住し、真室川町へ通勤・通学)			他市区町村への流出人口 (真室川町に常住し、他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
県内総数	770	751	19	1,659	1,481	178
真室川町を除く最上地域	729	710	19	1,489	1,348	141
新庄市	389	376	13	1,117	978	139
金山町	136	136	0	121	119	2
舟形町	14	14	0	25	25	0
鮭川村	126	120	6	173	173	0
戸沢村	33	33	0	26	26	0
村山地域	35	35	0	126	104	22
山形市	5	5	0	38	22	16
東根市	9	9	0	21	20	1
尾花沢市	8	8	0	30	27	3
庄内地域	6	6	0	40	25	15
置賜地域	0	0	0	4	4	0
県外総数	6	6	0	55	42	13

出典：総務省「国勢調査」をもとに作成

(注) 流入者または流出者が 20 人以上の市町村にて作成

2. 人口の将来展望

2-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

本町の人口は、昭和 30（1955）年の 17,118 人をピークに減少に転じ、令和 2 年（2020）年時点で 7,203 人まで減少しており、令和 32（2050）年には 3,175 人になると推計されている。

人口構造面では、年少人口、生産年齢人口の減少が進む一方で、高齢化率は 41.7%（2020 年）に達しており、今後も老年人口の割合は、増加していくと見込まれている。こうした人口構造では、将来における人口減少のペースを加速させる可能性が高いことから、早期に若者の定住促進や出生率向上の取組みを行ない、人口減少のペースを減速させるための土台作りに取り組むことが必要である。

(2) 必要な対策方針

① 転入者の増加に向けた対策（社会増減）

社会増減を分析すると、ほとんどの年齢階級で一貫して転出超過となっており、なかでも 15～24 歳の層で進学や就職に伴う大幅な転出超過がみられる。

また、令和 6（2024）年の状況をみると、転出先については、7 割が県内、3 割が県外に転出しており、県内では新庄市への転出が最も多く、県外では仙台市や首都圏への転出が多くなっている。

高校卒業時の転出から大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰（転入）を差し引いた転出超過を抑制することが最優先の課題となっている。進学先の卒業時の地元回帰（転入）増加策については、「機会・条件整備」と「動機付け」の 2 点が重要である。

「機会・条件整備」では、本町で就職したくても賃金水準や自分が就きたい仕事の有無が問題となって地元回帰が叶わない若者を少しでも減らすための取組みが不可欠である。地元回帰を考える若者からすれば就業場所が必ずしも町内である必要はなく、東北自動車道が開通し、町内に居住しながら他市町村への通勤エリアが広がり選択が増えてきている状況もあることを周知していく必要がある。また、より多くの若者の地元回帰を呼びこむためには、新庄市を中心とした近隣市町村と連携しながら、最上地域全体としての雇用吸収力を高めていく取組みも必要である。

一方の「動機付け」については、生まれ育った地元への愛着を育むことであり、就業機会の有無とは別に、若い時期に進学や就職でいったん地元を離れるとはいえ、いずれは地元に帰ってきたいという意志を若い世代に涵養するための取組みが不可欠である。

② 出生率回復に向けた対策（自然増減）

今回の住民アンケート調査では、20 歳代・30 歳代の町民が“理想とする”子どもの人数は「2.61」人、“現実的な”子どもの人数は「1.70」人で、あった。この調査結果からは、結婚支援策や結婚して子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因を除去する施策を推進していくならば、中長期的には出生率を上昇させ人口置換水準の出生率（2.07）を展望することも不可能ではないと言えよう。

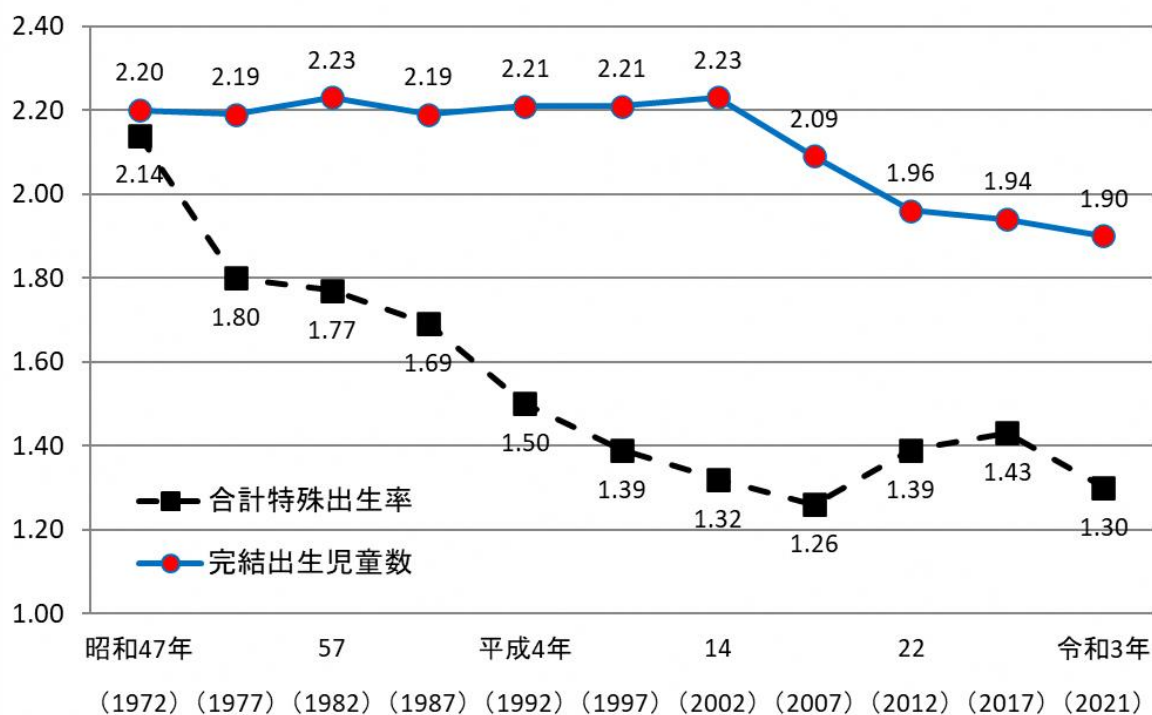
平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計では本町の合計特殊出生率は「1.32」で、山形県全体（1.36）や最上地域 8 市町村の平均（1.38）となっている。出生率が低下している背景には、20～39 歳の女性人口の減少や未婚率の上昇があり、出生率の回復のためには、特に 20～39 歳の女性人

口の増加を図るとともに、本町において安心して結婚・出産・子育てができる環境整備が必要である。しかし、こうした従来から議論されている取組みと併せて重要なのが、婚姻率の向上である。

ここでは、合計特殊出生率とは別に「完結出生児数」に着目する。完結出生児数とは結婚からの経過期間が15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなすことができる。我が国の合計特殊出生率と完結出生児数の推移を比較すると、合計特殊出生率が低下傾向を示す一方で、完結出生児数はさほど低下しておらず安定的である。婚姻後一定期間を経た夫婦間には安定的な数の子どもが生まれていて、その数はさほど減っていないことが分かる。

つまり、出生率低下は、生涯未婚率の上昇や平均初婚年齢の上昇などに現れる「有配偶率の低下」が主因と考えられる。したがって、出生率回復に向けた対策で最優先に取り組むべきことは、結婚後の出産・子育て支援策の充実よりも、まずは結婚支援策（出会いの機会提供や、婚活支援）、結婚できる環境（安定した就業の機会、一定の所得、住まいの確保など）の整備ということになる。

図表 20 合計特殊出生率と完結出生児数の推移(全国)



出典：合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」

完結出生児数は国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査」

2-2 人口の将来展望

(1) 推計の前提条件

将来人口の推計は、社人研の推計方法をベースに、人口増減を「自然増減^(注1)」と「社会増減^(注2)」の2要素に分けて、以下2つのパターンで推計を行った。

パターン1：社人研の推計方法に準拠した推計

パターン2：真室川町の独自推計

(注1)「自然増減」：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。

(注2)「社会増減」：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。

図表 21 推計の前提条件

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
パターン 1 【社人研推計準拠】 ・主に平成 27（2015）年から令和 2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・純移動率は、足元の傾向が続くと仮定。	＜出生に関する仮定＞ - 令和 2（2020）年の国勢調査における全国平均と本町の「こども女性比」の格差（比）をとり、その格差（比）が令和 7（2025）年以降、概ね維持されるものとして仮定。 ＜死亡に関する仮定＞ 65 歳未満では「山形県の生残率」を仮定値とした 65 歳以上では「本町の生残率」を仮定値とした（山形県内の市町村間で生残率の差が生じるため）	＜純移動率に関する仮定＞ 平成 27（2015）～令和 2（2020）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。	2025 年 2030 年 2035 年 2040 年 2045 年 2050 年 2055 年 2060 年 2065 年
	＜2050 年以降の仮定＞ 令和 37（2055）～47（2065）年にかけての各推計年次においては仮定値が公表されていないため、<u>令和 32（2050）の仮定値をそのまま適用。</u>		

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
パターン 2 【真室川町独自推計】 ・ 令和 2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。令和 7（2025）年は同年実施の国勢調査独自集計をもとに人口を算出。	<出生に関する仮定> - 結婚や子育てに関する施策等が奏功し、結婚し子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去されて、出生率が次第に向上すると想定。 - 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計（平成 30～令和 4 年）のによる本町の合計特殊出生率（1.32）が、<u>国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に準じ段階的に上昇すると仮定。</u>（各推計年次の合計特殊出生率は、以下のように設定） 令和 2（2020）年＝1.56 令和 7（2025）年＝1.68 令和 12（2030）年＝1.80 令和 17（2035）年＝1.93 - 令和 22（2040）年以降は 2.07 で一定すると仮定 <死亡に関する仮定> - パターン 1 と同じ	<純移動率に関する仮定> - 創業支援など雇用創出に繋がる施策等が奏功し、進学等を理由にいったん町外へ転出した若者の U ターン（地元回帰）や、都市からの移住等の I ターンを中心とした転入増加が生じると想定。 - 令和 2（2020）年から 5 年間で社会増減のマイナスの仮定（転出＞転入）が生じている年齢階級については、今後定率でマイナスが縮小し、令和 22（2040）年に<u>均衡する（転出＝転入）と仮定。</u> - 令和 27（2045）年以降の移動（純移動率）は均衡を維持すると仮定	2025 年 2030 年 2035 年 2040 年 2045 年 2050 年 2055 年 2060 年 2065 年

（２） 推計結果

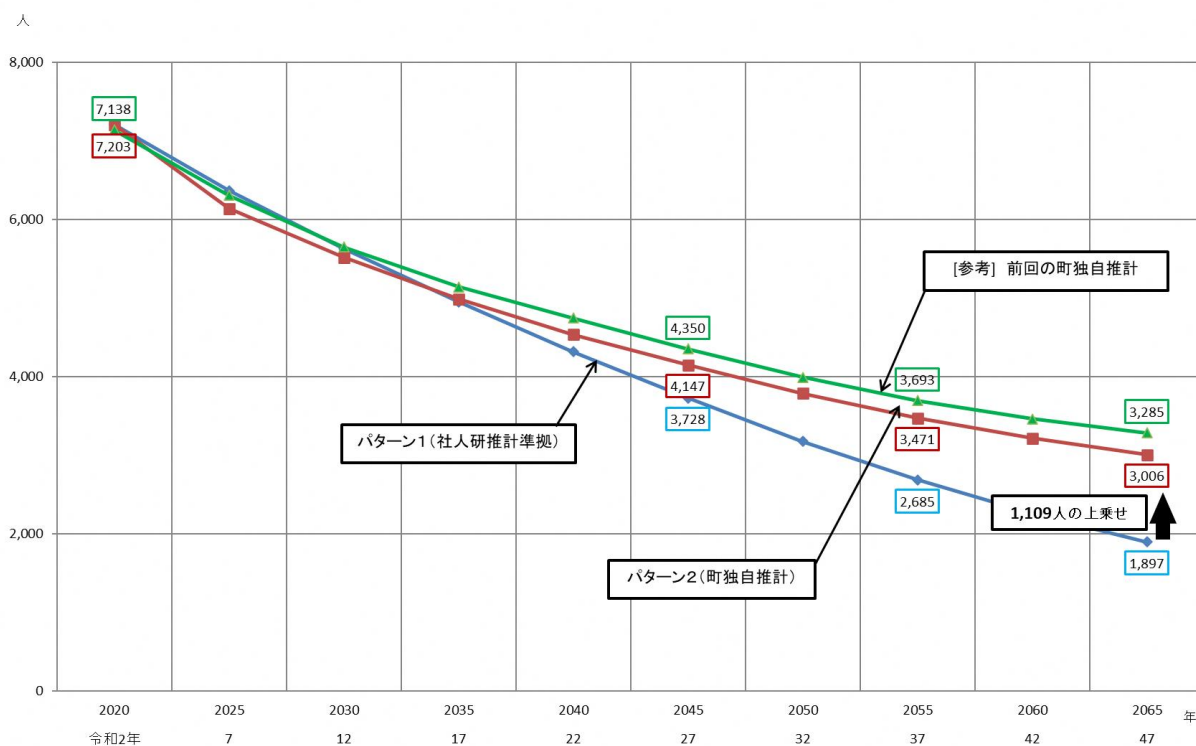
社人研推計準拠（パターン 1）によると、本町の総人口は令和 27（2045）年には 3728 人、令和 47（2065）年には 1,897 人まで減少すると推計される。

一方、合計特殊出生率が国の長期ビジョンに準じて、令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.07 と段階的に上昇（以降、2.07 で推移）していくとともに、純移動率が定率で縮小し、令和 22（2040）年に転出と転入が均衡（以降、均衡で推移）になると仮定（本町独自推計：パターン 2）すると、本町の総人口は、令和 27（2045）年には 4,147 人、令和 47（2065）年には 3,006 人になると推計される。

また、高齢化率については、社人研推計準拠（パターン 1）によると、令和 42（2060）年まで 58.6% まで上昇を続け、令和 47（2065）年には 57.4% になると推計される。

本町の独自推計（パターン 2）によると、今後上昇を続けるものの、令和 22（2040）年と令和 27（2045）の 48.4% をピークにその後は減少に転じ、令和 47（2065）年には 37.9% にまで低下すると推計される。

図表 22 パターン別の将来推計人口



【人口】

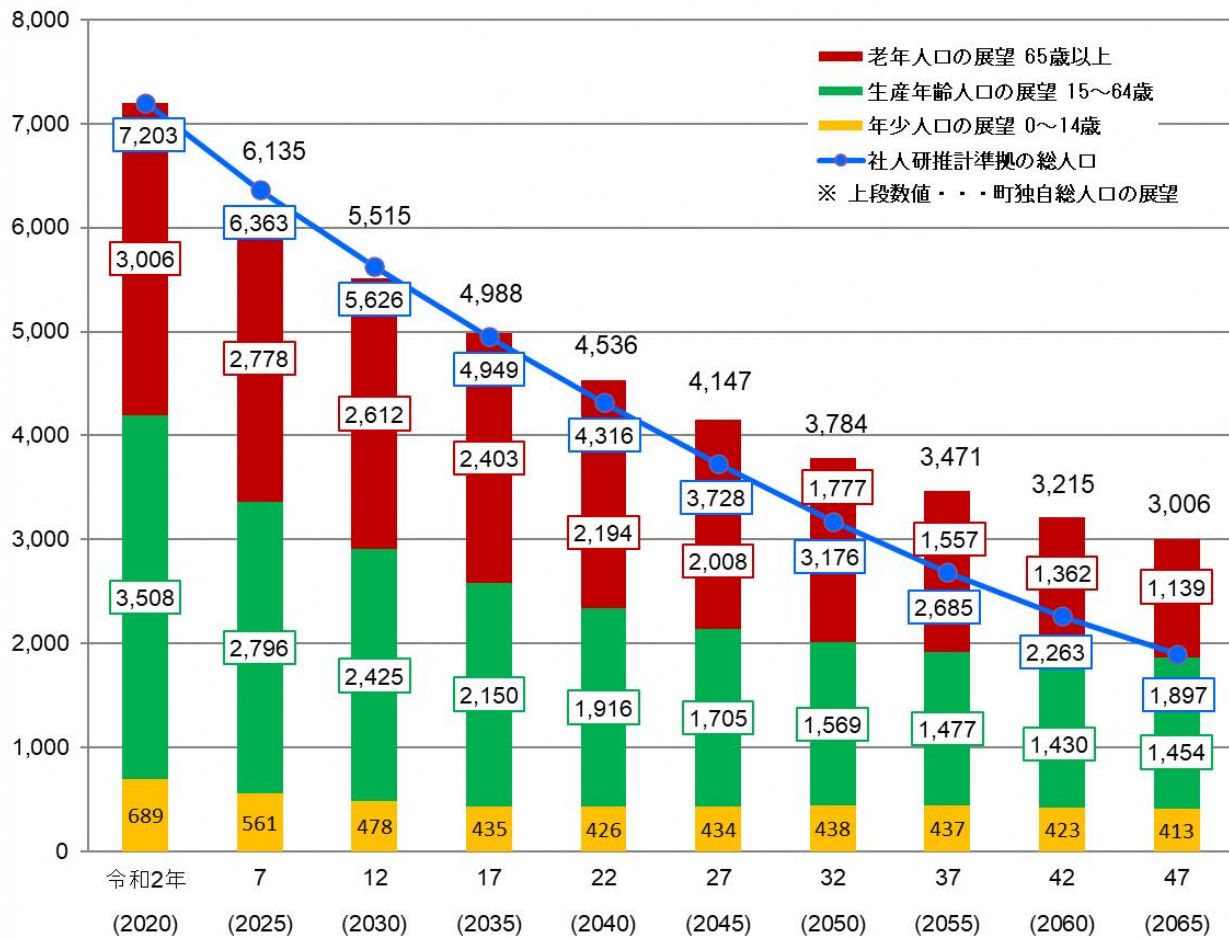
(単位: 人)

	令和2年 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
パターン 1 (社人研推計準拠)	7,203	6,363	5,626	4,949	4,316	3,728	3,176	2,685	2,263	1,897
パターン 2 (町独自推計)	7,203	6,135	5,515	4,988	4,536	4,147	3,784	3,471	3,215	3,006
前回の町独自推計	7,138	6,307	5,647	5,140	4,746	4,350	3,991	3,693	3,461	3,285

【指数 (2020年=100)】

	令和2年 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060	47 2065
パターン 1 (社人研推計準拠)	100.0	88.3	78.1	68.7	59.9	51.8	44.1	37.3	31.4	26.3
パターン 2 (町独自推計)	100.0	85.2	76.6	69.2	63.0	57.6	52.5	48.2	44.6	41.7
前回の町独自推計	100.0	88.4	79.1	72.0	66.5	60.9	55.9	51.7	48.5	46.0

図表 24 真室川町の総人口および年齢 3 区分別人口の将来展望



	令和2年 (2020)	7 (2025)	12 (2030)	17 (2035)	22 (2040)	27 (2045)	32 (2050)	37 (2055)	42 (2060)	47 (2065)
年少人口 0～14歳	689 (9.6%)	561 (9.1%)	478 (8.7%)	435 (8.7%)	426 (9.4%)	434 (10.5%)	438 (11.5%)	437 (12.6%)	423 (13.1%)	413 (13.7%)
生産年齢人口 15～64歳	3,508 (48.7%)	2,796 (45.6%)	2,425 (44.%)	2,150 (43.1%)	1,916 (42.2%)	1,705 (41.1%)	1,569 (41.5%)	1,477 (42.5%)	1,430 (44.5%)	1,454 (48.4%)
老年人口 65歳以上	3,006 (41.7%)	2,778 (45.3%)	2,612 (47.3%)	2,403 (48.2%)	2,194 (48.4%)	2,008 (48.4%)	1,777 (47.%)	1,557 (44.9%)	1,362 (42.4%)	1,139 (37.9%)
総人口	7,203 (100%)	6,135 (100%)	5,515 (100%)	4,988 (100%)	4,536 (100%)	4,147 (100%)	3,784 (100%)	3,471 (100%)	3,215 (100%)	3,006 (100%)
【参考】 社人研推計準拠総人口	7,203	6,363	5,626	4,949	4,316	3,728	3,176	2,685	2,263	1,897